

平成 29 年 第 4 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 119 号

平成 29 年第 4 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 11 月 27 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 29 年 12 月 5 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 29 年第 4 回まんのう町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 29 年 12 月 5 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 14 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	7 番 白 川 年 男
8 番 白 川 皆 男	9 番 大 西 樹
10 番 藤 田 昌 大	11 番 松 下 一 美
12 番 三 好 勝 利	13 番 大 西 豊
14 番 川 原 茂 行	15 番 田 岡 秀 俊

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

12 番 三 好 勝 利	13 番 大 西 豊
--------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博
企画観光課長 長 森 正 志	税 務 課 長 常 包 英 希

住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会 計 管 理 者	萩 岡 一 志	健康増進課長	久保田 純 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴 南 支 所 長	雨 霧 弘	仲 南 支 所 長	見 間 照 史
教 育 次 長	脇 隆 博	学校教育課長	香 川 雅 孝
生涯学習課長	松 下 信 重	水 道 課 長	天 米 賢 吾
地籍調査課長	池 下 尚 治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。それでは、平成29年第4回12月まんのう町定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

町にクリスマスソングが流れ、師走の声を聞きまして、非常に慌ただしいきょうこのろでございます。

また、先般、11月19日の全国育樹祭におきましては、議員の皆さん方にも大変お世話になりました。楽しみにしておりましたヒマワリは余り咲いておりませんでした。まんのう町を全国にPRできたというふうに非常に喜んでおるところでございます。

本定例会には議案9件を上程いたしております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案9件を受理いたしました。

次に、会議規則第14条の規定に基づく議員提出議案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成29年8月28日、平成29年中讃広域行政事務組合議会8月定例会が開催され、認定第1号 平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてほか5件の審議がされております。

平成29年10月3日、平成29年第2回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、

認定第1号 平成28年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定についての審議がされております。

平成29年10月16日、平成29年第2回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第1号 製造請負契約の締結について「消防緊急通信指令施設部分改修（通信系更新）」の審議がされております。

平成29年11月24日、平成29年中讃広域行政事務組合議会11月定例会が開催され、議案第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）ほか2件の審議がされております。

次に研修関係ですが、平成29年10月18日から20日の3日間、教育民生常任委員会が議員研修として、島根県邑南町、日本一の子育て村構想、山口県下関市、子育て支援事業の視察研修を行いました。

平成29年10月24日から26日の3日間、総務常任委員会が議員研修として、石川県珠洲市、過疎地域の革新に向けた取り組み、富山県立山町、モンベルとの連携事業についての視察研修を行いました。

次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成29年7月分から9月分までの一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。

以上で議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の12月定例会運営に関する報告を申し上げます。

去る12月1日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、総務課長、議長同席のもとに議会運営委員会委員全員が出席して、12月定例議会の運営について慎重に審議いたしました。その結果を報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日より12月15日までの11日間といたします。

日程第4 町政報告

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第 8 議案第 1 号 まんのう町中小企業等振興基本条例の制定について 総務常任委員会付託

日程第 9 議案第 2 号 まんのう町農業委員会の委員及び農地利用適正化推進委員の定数に関する条例の制定について 建設経済常任委員会付託

日程第 10 議案第 3 号 物品購入契約の締結について（平成 28 年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業） 即決でお願いします。

日程第 11 議案第 4 号 物品購入契約の締結について（平成 29 年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業） 即決でお願いします。

日程第 12 議案第 5 号 平成 29 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 4 号 総務常任委員会付託

日程第 13 議案第 6 号 平成 29 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 14 議案第 7 号 平成 29 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 15 議案第 8 号 平成 29 年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第 1 号 建設経済常任委員会付託

日程第 16 議案第 9 号 平成 29 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第 1 号 教育民生常任委員会付託

日程第 17 発議第 1 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案） 建設経済常任委員会付託

一般質問については、12月6日、7日の本会議で行います。

以上の日程で意見の一致を見、午前 11 時 0 分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

1 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本定例会の議事の進行については何ら疑義があるわけではありませんけれども、議会運営委員会において、本 12 月定例会に提出される予定であった本町の公の施設の指定管理者の年次報告、この取り扱いについてどのように論議されたのか、委員長の御報告を求めたいと思います。申し合わせが行われたはずであります。

○田岡秀俊議長 10 番、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 竹林議員については議会運営委員会に入っておりますので、答える必要はないと思いますので、答えません。わかってると思います。

○田岡秀俊議長 1 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が聞きたいのではなくて、議場の皆様に伝えるべきことと申し上げ

げたいわけであります。

○田岡秀俊議長 竹林議員は議運の委員でもありますので、この質疑につきましてはこの程度にさせていただきたいと思います。

○竹林昌秀議員 条例の定めた決議が無視されておる状態が数年続いておる事態を放置していいのか。議員所見の見解を求めたいということであります。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、議長において、１２番、三好勝利君、１３番、大西豊君を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第３、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から１２月１５日までの１１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は１１日間と決しました。

日程第４ 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第４、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、９月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

世界情勢につきましては、トランプ大統領の東アジア歴訪とこれに伴う北朝鮮対策における日本、韓国、中国の対応が新聞紙上をにぎわせ、韓国のどちら向きかわらないような態度、どこまで本気か疑問符のつく中国の態度など、国民保護の観点からも、引き続き、注目していきたいと考えております。

また、１１月からは月１回Ｊアラートの試験放送の実施を図る旨、内閣府より指導がなされており、住民の皆様にも御理解をいただきたいと思います。

また、国内に目を移せば、安倍総理大臣による９月２８日特別国会冒頭の衆議院の解散、１０月１０日公示、１０月２２日、投開票による第４８回衆議院議員総選挙が実施されました。

当初は、安倍一強の対抗軸として注目された希望の党の設立などが注目され、国民の関心を呼びましたが、選挙戦の序盤において失速、これと明暗を分けた立憲民主党が大きく躍進を果たしました。

しかしながら、野党勢力が分裂したことにより、与党勢力の自民・公明両党に対して、「希望の党、日本維新の会」、「共産、立憲民主、社民3党」の野党2勢力の3極対立の構図となり、結果的に与党に利するものとなり、追加公認も含めて自民党は国会運営を主導できる絶対的安定多数261議席を単独で達成し、与党で定数465議席の3分の2、310議席を確保することとなり、安倍首相が引き続き政権を継続することとなりました。

まんのう町におきましては、本年度の特に大きな行事と位置づけておりました第41回全国育樹祭が、皇太子殿下、雅子妃殿下の御臨席のもと、香川県満濃池森林公園におきまして、11月19日に举行されました。

「森を育てる豊かな暮らし 森が育む確かな未来」のテーマのもとに、県内外から約5,000人が集い、皇太子様が昭和63年に、天皇、皇后両陛下が、当時、皇太子、同妃両殿下時代に昭和天皇の御名代として植樹されましたヒノキとクロガネモチをお手入れされ、豊かな緑を次世代に継承していくことを誓いました。

皇太子殿下、雅子妃殿下は育樹祭前日に香川県入りされ、前夜祭の懇談会には、私と田岡議長が参加させていただきました。

県内外の5,000人のお客様と皇太子殿下、雅子妃殿下をお迎えするに当たって、全国育樹祭ののぼりを1,150本設置いたしました。まんのう町役場から森林公園入り口までに550本、満濃大橋から照井交差点に600本でございます。

また、お花のプランターを用意し、それぞれにヒマワリ、サルビア、ケイトウ、マリーゴールドを入れ、まんのう町役場から森林公園入り口までに950プランター、満濃大橋から照井交差点までに650プランター、合計1,600プランターを配置しました。

残念ながら、ヒマワリにつきましては、一部は花をつけましたが、多くが台風や秋雨の日照不足により花を咲かすことができませんでした。大変残念なことでした。

皇太子殿下、雅子妃殿下は、高松から高速道路を利用し、善通寺インター、買田交差点を経由して、大会への御臨席に先立って、まんのう町役場に御休息のためにお立ち寄りいただきました。私は既に始まっておりました育樹祭に参加をしておりましたので、副町長がお迎えいたしました。

役場前には季節外れの冷たい風が吹く中、御到着の2時間前から奉迎の皆様が集まり始め、御到着された10時過ぎには、おおむね600人が両殿下をお迎えしました。

役場前の田んぼには、両殿下をヒマワリの花でお迎えすべく、ヒマワリの栽培を行ってまいりましたが、これも先ほど申し上げましたとおり、日照不足で、当日は3から5本程度のヒマワリが花をつけておりました。

今、庁舎前には多くのヒマワリが花を咲かせておりますので、種をまくのが2週間ないし、また15日早ければと感じた次第でございます。両殿下をいっぱいヒマワリでお迎

えしたいと準備をいたしましたが、大変残念でした。

また、ロータリー前のかりんの木は現天皇陛下、皇后陛下にお手まきいただいたものが大きく育ったものであると御説明申し上げたと、副町長から報告を受けております。両殿下は20分程度御休息され、大会会場に向かわれました。

町民の皆様方には、警備の関係上、奉送迎の場所や時刻を正確には周知できず、告知放送でも奉送迎ができる場所が6カ所あること、時間もおおむねの時間しかお伝えできませんでした。

しかしながら、多くの町民の皆様は両殿下をお迎え、またはお見送りいただきました。お出迎えはマルナカまんのう店の前に400人、水戸自治会館前に300人、神野自衛消防団屯所前に400人、真野交差点に130人、ほたる見公園前に300人、森林公園前に200人の合計1,730人の方々にお迎えいただきました。

大会会場からお帰りときのお見送りに1,300人ほどの方が御参加いただき、4,000人を超える方が奉送迎いただきました。改めて御夫妻の人気の高さを感じました。

第41回全国育樹祭は、香川県満濃池森林公園で林業関係者を中心に県内外5,000人の方々をお迎えして、前日は雨天で天候が心配されましたが、当日は持ち直したものの、大変寒い中、挙行されました。

式典は10時からのオープニングアトラクション、皇太子殿下、雅子妃殿下をお向かえしての式典、最後にエンディングアトラクションの3部構成で行われました。

オープニングアトラクションでは、讃岐まんのう太鼓保存会の満濃池を和太鼓で表現した「まんのうの朝」が演奏され、杉の上太鼓台保存会の勇壮で豪華けんらんな太鼓台も披露され、会場を盛り上げました。

オープニングに引き続く式典は、皇太子殿下、雅子妃殿下の会場到着に始まり、大会会長の参議院議長の挨拶、浜田知事の挨拶の後、五所野尾県議会議長の歓迎の言葉に続いて、皇太子殿下より「緑化活動のさらなる発展を期待する」とのお言葉があり、緑化等功労者表彰、緑の少年団活動発表、みどりの贈呈が行われました。

園内では、昭和63年の第39回全国植樹祭で天皇、皇后両陛下がお手植えされたヒノキとクロガネモチが大きく育っており、この後、育樹祭のクライマックスである、皇太子殿下、雅子妃殿下によるこの樹木の枝打ちと施肥が行われました。

この折には、大会に参加しておりました町内の六つの小学校の「緑の少年団」である琴南緑の少年団カッシーズ、四条小学校緑の少年団、たかしの緑の少年団、仲南小緑の少年団、南っ子緑の少年団、ながすみ緑の少年団の子供たちが御介添えをいたしました。

続いて、県内の林業後継者ら緑の保全にかかわる3人が、「先人たちの努力で育まれてきた森林を守り育てる」との誓いの言葉を述べ、その後、「国民参加の森林づくりを力強く進める」との大会宣言を採択し、次回開催地である東京都の小池百合子知事の「日本の誇る木材利用の文化を東京から世界に発信したい」との挨拶があり、最後に、開催町として私より、みどりのまちづくりに取り組む決意を申し上げ、閉会となりました。

この後、皇太子殿下、雅子妃殿下のお見送りをして、エンディングアトラクションでは、佐文地区に伝わる地元の風流踊りである綾子踊りなどの披露があり、最後に童謡「ふるさと」を大合唱して大会を締めくくりました。

また、おもてなし広場では、生活改善グループによるお茶の接待のほか、町内の特産品の販売や振る舞いも行われ、来客の好評を博していました。

今回の式典参加者には、記念品として、当町からはまんのうひまわりオイル、花梨の化粧水、ダイヤのエースのクリアファイルに入ったパンフレットを4,900セット配布させていただきました。全国に広くまんのう町を知ってもらう一助になったものと考えております。

なお、大会には、まんのう町より関係者約900人が参加し、加えて町職員はおおむねスタッフとして行事に参加させていただきました。

なお、全国育樹祭が一過性のものに終わることなく、いま一度、森に寄り添う暮らしに思いをはせ、森を生かし、森に生かされる社会を創造するため、みどりのまちづくりに取り組んでまいりたいと気持ちを新たにいたしました。

さて、日常に目を移しますと、10月末現在の世帯数は、昨年同期に比べまして50世帯の減で7,423世帯でございます。人口は1万8,980人であり、284人の減となっております。

また、65歳以上の高齢者は51人増の6,729人で、高齢化率は34.67%から35.45%に微増となっており、高齢者世帯や独居世帯を含めた核家族化が、引き続き、進展していることを如実にあらわしており、高齢化に歯どめがかからない状況となっております。

身近な問題といたしまして、自然の猛威を感じさせる秋雨前線による大雨、台風18号、21号と、我が町まんのう町も全国的な例に漏れず、大雨に見舞われました。7月初旬の九州北部豪雨が思い出された状況でございました。

特に、9月17日の台風18号では、早朝6時9分に暴風警報が発令されたため、水防本部を設置、8時30分には琴南農改センター、美合出張所、満濃農改センター及び公民館を自主避難場所として開設、9時16分には大雨警報が追加されたことから、消防団に自宅待機をお願いいたしました。

午後3時には、ことし初めてとなる避難準備・高齢者避難開始を町内全域7,438世帯、1万9,035人に対して発令、これは災害弱者と言える高齢者や子供らに早目に避難を促すための措置です。

また、午後7時45分に土砂災害警戒情報が発令されました。土砂災害警戒は、災害の危険性が高まっており、避難勧告を発令する箇所があるということです。気象台の資料等で示された地域である塩入地区と七箇地区の山沿い128戸399人、勝浦地区の山沿い182世帯309人に避難勧告を発令しました。幸いにも、これ以降、風雨は峠を越え、小康状態となり、午後11時50分に避難者がいなくなったことから、避難所を閉鎖

しました。

午後１１時５７分に暴風洪水警報が解除されたことにより、水防本部を解散いたしました。

台風１８号では、床上浸水１件、床下浸水１件があり、自主避難者延べ１６名、倒木等による通行どめ、到達雨量が基準を超えての通行どめ等がございました。

また、農地、農業施設、林道、公共施設、町道、河川の災害も発生しましたが、順次、現状復旧に努めており、補助対象分につきましては、国の査定終了後、早急に復旧を図ってまいります。

また、台風２１号につきましては、１０月２１日、午後１０時１７分に大雨警報が発令、水防本部を設置しました。

翌２２日、午前９時に自主避難所を開設、午前１０時に避難準備・高齢者避難開始を町全域７，４３３世帯、１万９，００４人に発令しました。

当日は衆議院議員総選挙の投票日であり、人員不足であったため、消防団による巡視を町内全域で実施いたしました。

午後７時４５分に土砂災害警報が発令されたことに伴い、午後７時５５分に山脇地区の５９世帯１３５人に避難勧告を発令いたしました。

投票事務が午後８時に終了することから、開票事務従事職員以外の職員を招集し、体制強化を行いました。

翌２３日、午前１時４０分に土砂災害警戒情報が解除、避難勧告が解除されたことから、午前２時に全避難所を閉鎖するとともに、水防本部体制も縮小いたしました。

午前５時３６分の大雨警報の解除に伴い水防本部を解散いたしました。

台風２１号は長時間にわたって警戒が必要であったことと、衆議院議員総選挙に伴う投票事務、開票事務従事職員が多数にわたったこと、選挙事務と水防事務に携わる職員が同じ総務課であったためにマンパワーが不足したことが大きな課題と言えます。

台風２１号では、床上床下浸水などの被害や自主避難等はありませんでしたが、災害復旧事業費は１２月補正予算に計上させていただいております。

住民の安心・安全を預かるものとして、南海トラフ地震なども含めて自然の驚異に対する減災、防災対策に万全を期す必要性を実感するとともに、体制整備の強化に心がけてまいります。

また、直接の災害対応とは異なりますが、６月より採用した、元幹部自衛官で広く防災の現場経験と知識を有する防災アドバイザーにより、精力的に出前講座を開いております。８月から１０月の３カ月間でも７カ所、延べ３９１人に講演を行っており、避難所運営や災害時の取り組み方法について、積極的に改善策に検討なり指導に取り組んでおり、引き続き、防災・減災に対する体制の強化に役立っていただけるものと期待いたしております。

次に、地域振興として取り組んでおります島が峰そば栽培体験事業及び川奥そば打ち道場は、都市と山村地域の交流を促進するため、川奥地区において、平成１４年度からグリ

ーンツーリズム事業の一環として実施いたしております。

そば栽培体験事業を実施している島が峰地区は、標高800メートルの高冷地で昼夜の寒暖差が大きく、良質のそばの生産に適しており、阿讃山脈が一望できる自然環境などからリピーターも多く、参加者アンケートでは、毎年開催を心待ちにしている方がほとんどで、当初20名程度であった参加者が、近年は常に30名以上の参加があり、平成28年度は43名、平成29年度は31名と盛況を博しております。

今年度のそば栽培体験事業は、8月20日に種まき、9月10日に土寄せ、10月28日に刈り取り、はぜかけ、11月17日に脱穀、11月29日に製粉、12月3日に収穫祭を実施いたしました。

川奥集会場で実施しておりますそば打ち道場は、11月末から3月末の間において開催しています。こちらも大変好評で、年々参加者が増加しております。今年度は26回開催する計画であり、参加者は130名が見込まれております。

島が峰そば栽培体験事業及び川奥そば打ち道場の参加者は町外の方がほとんどでございます。指導者として香川県むらの技能伝承士に認定されている地元農家の方を中心に、集落支援員、地域おこし協力隊員など5名の方が指導に携わっていただいております。

また、美合地区に古くから伝わるそば文化や美しい山村風景を保存、継承していくため、今年度に美合地区の有志15名が「島が峰の原風景を守る会」を設立し、島が峰地区の遊休農地の再整備、地域活性化のためのイベント事業の実施などのボランティア活動を行っております。9月24日に実施したそばの花見会には、町内外から約160名の参加がございました。

今後、現地においてグリーンツーリズム事業を中心とした都市と山村地域の交流や地域活性化を促進するための事業を実施していくに当たっては、駐車場の確保を初めとする周辺整備が重要な課題となってくると考えております。

また、11月3日には、二宮忠八翁が世界で最初に飛行原理を着想した地、まんのう町樫ノ木峠に建立された二宮飛行神社の大祭と、翁の偉業を顕彰する忠八祭りがとり行われました。

忠八祭りは地域の獅子舞の奉納や忠八太鼓の演奏のほか、紙飛行機製作教室と紙飛行機大会をサン・スポーツランド仲南の野球場で行っております。

世界初の有人動力飛行に成功したライト兄弟より12年も前に空を飛ぶという夢の実現に向けて、カラス型飛行器や玉虫型飛行器を製作していたアイデアや発想のすばらしさを体験する紙飛行機製作教室には大人22名、子供38名が参加し、香川紙飛行機を飛ばす会、丸亀飛行隊など、県内ボランティアの方々の指導により特製紙飛行機「カラス号」を作製し、その後、みずからが作製した紙飛行機に夢と希望を託して、わずか約20秒の滞空時間の飛行ではありますが、参加者の心をとりにする紙飛行機大会でございました。

次に、健康増進関係では、来年度からの「つどいの広場ひまわり」の週5日開催に向け、子育て支援室の建築に11月より着手いたしました。現在、基礎工事に取りかかっており、

年明け早々に上棟の予定で進捗しております。

2月よりは、子育て支援ボランティア養成講座の開講を予定しており、新たな受講生の募集を開始いたしました。

未就園乳幼児とその保護者の居場所の充実を図り、また、地域の人たちがそれぞれの立場で子育てを支援していただくことにより、子育て支援体制のなお一層の充実が図れるものと期待いたしております。子供たちは町の宝であり、社会が育てていくべき役割を担っているとの考えに立ったまちづくりに努めてまいります。

また、インフルエンザのはやる時期を迎えました。65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種事業を10月1日より年度末まで自己負担金1,000円で実施いたします。

また、任意接種ではありますが、同じく生後6カ月から高校3年生までの年齢で希望される方には1回当たり2,000円を助成いたしますので、指定医療機関においてワクチン接種を受けていただきたいと思います。

次に教育関係では、学校施設の整備では、四条小学校大規模改修事業につきましては、変更契約の御承認もいただきましたところで、急ピッチで工事を進めております。

また、9月補正予算で承認いただいた四条こども園増設に係る設計業務及び琴南こども園耐震化に係る設計業務につきましては順調に推移し、12月補正予算において工事請負費を計上し、両園ともに早期着手が可能なように努力していきたいと考えております。

満濃南こども園は、ゼロ歳児から2歳児までを旧保育園舎のここにこ棟で、3歳児から5歳児までを旧幼稚園舎のわくわく棟で受け入れております。園舎が2カ所にあることは異年齢交流も難しく、こども園のよさが十分に発揮できないため、以前にも報告いたしましたとおり満濃南こども園検討委員会を立ち上げ、こども園の役割を十分に果たすためには、将来を見据えてどうあるべきか検討を行っていただいております。園舎の統合を含め、よりよい御提案がいただけるものと期待いたしておるところでございます。

次に、子ども未来夢基金活用につきましては、本年度は平成27年度から実施しております体力向上プログラムとして、ミズノヘキサスロンプログラム事業のほかに、まんのう町にゆかりのある「二宮忠八物語」のミュージカルを愛媛県東温市の坊っちゃん劇場が町内全小中学校で公演し、子供たちからは、夢を持つことの大切さや、何事にもくじけず努力したいなどの感想がございました。

香川大学工学部の鶴町教授を招いて科学体験学習も行いました。レーザー光線を使って風船を割るなど、光の実験を琴南小学校と高篠小学校2校で実施いたしました。風船が割れたときには、「わあー」という歓声が上がり、不思議そうに見ていました。先生方からも学校の授業ではできない実験が目の前で行われ、科学に対して興味を持つきっかけになるので、次回も実施してほしいとの感想をいただいております。

また、花や緑に親しみ、優しさや美しさを感じる気持ちや探求心、創造力を育む活動として、花育事業も、町内の花友さんの協力を得て、高篠こども園と四条こども園の2園で

実施いたしました。色とりどりの花を手にし、はさみを上手に使い、思い思いにフラワーアレンジメントに挑戦していました。

12月から1月にかけては、瀬戸フィルハーモニー交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏や金管五重奏の音楽教室を実施する予定でございます。

今後も、学校、園の先生方の意見を聞きながら事業を進めてまいりたいと考えております。

子ども未来夢基金活用事業により、子供たちが夢を持つきっかけになればと期待いたしております。

冒頭でも衆議院議員総選挙に触れましたが、今回、9月28日に衆議院が解散、10月10日に公示、10月22日に投開票の日程で選挙が実施されました。この折、ポスター掲示板を誤って1カ所多く設置してしまう不手際がありましたが、課題の検討を行い、改善策を講じ、二度とこのようなことがないよう指示したところでございます。

ただ、今回の衆議院議員総選挙では投票率が49.41%と、前回の47.51%からは1.9ポイント改善しましたが、40歳以下の投票率が著しく低かったことから、投票率の上昇につながるような取り組みが必要であると痛感した次第でございます。

また、事務方には、選挙管理委員会で十分に検討し、投票率の向上につながる方策を立てる旨を指示したところでございます。

また、今回の選挙は台風21号と重なったために人員の確保が難しかった面がありました。最悪の事態を想定した方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、税務関係では、9月から12月までは滞納整理強化期間です。その一環として、税金等を滞納した滞納者の自宅や事務所などを法令に基づき搜索し、差し押さえた物品を効率的に売却することで滞納額を縮減する目的で、11月26日に開催された合同公売会に参加しております。

(三好勝利議員退席 午前10時15分)

この公売会は丸亀市が主催し、県内ではまんのう町と中讃広域行政事務組合、県外からは高知の幡多県税事務所、佐川町、東洋町、安芸広域市町村圏事務組合、幡多広域市町村圏事務組合の8団体が参加した四国では初の広域公売会となりました。

全公売物品251品のうち180品が落札され、落札価格の合計は111万5,674円となりました。そのうちオートバイなど3品は初の競り売り方式が実施されました。

まんのう町では8品目を公売にかけ、そのうち6品が落札され、落札価格の合計は6,198円となりました。金額的にはわずかなものでございますが、滞納者に対し警鐘を鳴らすとともに、納税義務を再認識していただくためにも意義のあるものだと考えております。税の公平負担と自主財源の確保のためにも、搜索や差し押さえを含めた滞納整理事務に力を入れていきたいと考えております。

次に、水道事業広域化につきましては、11月1日に総務大臣の設置許可を受け、香川県広域水道企業団が発足いたしました。現在、企業団として来年4月の業務開始に向け企業団予算の作成、条例の整備、料金システム等の統一に向けた業務を行っております。

県内市町の予定といたしましては、各市町の議会において企業団議会議員の選出をしていただき、年が明けた2月当初に第1回の企業団議会を開催する予定となっております。

地方創生、地域振興につきましては、少子高齢化、過疎化が進展する琴南地区の振興を図ることは本町が避けて通れない喫緊の課題と考えます。琴南地区ではことなみ未来会議において4部会を設けて、地域の方々によりさまざまな取り組みが実施されております。

高齢者部会は7月3日から高齢者への弁当配達事業が始まり、現在、平日の週4日、月、水、木、金に約40食を地域ボランティアが配達し、好評を得ています。

次に、子育て部会では、地域の子育て世代の方が中心となって子供主体のイベントを企画し、10月29日にはハロウィン・パーティーが開催され、約60名の参加があり、にぎわいました。
(三好勝利議員着席 午前10時17分)

次に、スポーツ部会では、高齢者の体力づくりを目指して「琴南いきいき塾」を6月より開催し、第1・第2月曜日の月2回、毎回15名以上の方が参加されております。

次に、文化部会は、9月議会でも報告いたしましたが、8月5日から13日にかけて「山の小さな展覧会」を開催し、延べ約1,200人が来場いたしました。

このように、旧琴南中学校につきましては、地域の方々によって活発に利活用が促進されております。

また、琴南地域集落状況調査につきましては、平成28年度から徳島大学田口先生の御協力のもと実施いたしております。今年度は中央・東谷地区が対象で、9月28日、10月31日に住民参加型ワークショップを実施いたしました。

昨年度実施いたしました川奥地区につきましては、フォローアップとして、現在、地区外へ転出された転出した子供との意見交換会を8月24日、9月23日、10月26日に実施し、地域でできること、行政のバックアップが必要なことなど、現在住まわれている方が安心して住み続けることができるためにワークショップ形式で意見交換会を行っており、今後の琴南地区の活性化に向けて、その成果に期待をいたしております。

また、地方創生関係として、まんのう町ものづくり推進協議会が昨年度より活動を始めております。農産物の6次産業化という大きな使命のもと、第三セクターや民間企業、金融機関、大学などと連携を図りながら、特産品の開発やブランド化に取り組んでおります。

また、ものづくりの拠点施設となる（仮称）まんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」の整備に取り組んでおります。この施設は、10年前に廃校となった仲南東小学校の管理棟及び校舎棟を（仮称）まんのう町ものづくりセンターとして用途や機能を変更するとともに、性能を向上させ、付加価値を与えるもので、具体的には、一つ、ヒマワリ加工設備の整備、二つ、かりん加工室の整備、三つ、薬草加工室の整備、四つ、6次産品の研究・検査室の整備、五つ、研修室の整備、六つ、会議室の整備、七つ、製品展示コーナーの整備、八つ、事務室の整備等が進められております。

この施設では、特産品として力を入れるヒマワリ、カリン、薬草の加工を行うとともに、製品開発、商品化のための研究、検査を行います。

また、研修会や開発・販売会議を開催するとともに、関連製品の展示も行い、関連産業に係る生産・販路の拡大、人材育成やPRにつなげてまいりたいと考えております。

最後に、交通安全につきまして、香川県下では昨年に引き続き交通死亡事故が多発しており、本町でも4月に3件の死亡事故が連続して発生し、とうとい命が失われました。これ以降は本町では交通死亡事故は発生しておりませんが、交通事故は加害者になっても被害者になっても、本人だけではなく家族を含めて不幸を招くものでございます。年末年始の社会全体が忙しさを感じる中、改めて交通死亡事故ゼロ、交通事故ゼロの必要性を感じております。

引き続き、町を挙げての啓発活動に取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましても、交通死亡事故ゼロ、交通事故ゼロの取り組みに対しまして御協力をお願い申し上げます。

以上、9月定例議会以降の町政の一端を御報告申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に御配付させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

去る11月17日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

町長挨拶の後、四条小学校大規模改修工事と図書館、仲南小学校図書館の現地調査を行いました。

その後、第1委員会室に戻り、所管課より事務報告がありました。

まず、琴南支所長より、内科・歯科両診療所の4月から10月までの診療状況について、内科は対前年度比で診療報酬108.3%、延べ人数93.8%となっている。歯科は対前年度比で診療件数103.4%、延べ人数107.1%となっているとの報告を受けました。

委員より、内科及び歯科の診療状況で延べ人数の報告があるが、実際の患者数は何人いるのかとの質疑があり、執行部より、実人数については内科診療所で毎月約340人、歯科診療所で毎月約210名との答弁がありました。

委員より、診療報酬にしても、診療延人数にしても減るほう方が望ましい。将来を見た

場合、予防の面に力を入れてもらいたいとの意見がありました。

次に、住民生活課より、行事報告、人口については、本年10月末現在の住基人口1万8,980人、うち65歳以上が6,729人であり、高齢化率35.45%、着実に高齢化が進行していることなどの報告、また、住民移動状況、戸籍・住民票などの発行状況、夜間窓口の状況、ごみ収集の状況、火葬事業、し尿処理事業、不法投棄処理件数、ごみ関係、太陽光設備補助金などについて説明がありました。

委員より、火葬事業で年間300人ぐらいが亡くなっている。最近、非公開がふえているが、その割合はどれくらいで推移しているのかとの質疑があり、執行部より、告別式の公開・非公開の件では、行政放送、広報、電話の問い合わせ、住民生活課のホワイトボード、この4項目について公開・非公開を確認している。この全て4項目とも公開しても構わないという方は今年度では42%である。また、行政放送をしても構わないという方は53%である。非公開の件数は年々ふえる傾向にあるとの答弁がありました。

委員より、外国人の男女別の人数はそれぞれ何人かとの質疑があり、執行部より、男性が43人、女性が100人で、合計143人であるとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、母子手帳等交付の実績報告、主要事業報告、かりん健康センター子育て支援室整備工事に係る建築工事及び設備工事の入札結果、中讃圏域健康生きがい中核事業フィットネスの利用実績報告、1日人間ドックについては8月から10月で523名の受診があり、ことし、通算で1,219名の方が受診されているとの報告がありました。

また、温泉送迎バス利用実績、子育て支援事業利用実績について報告がありました。

委員より、一日人間ドック、胃がん検診など、胃のバリウム検査においてバリウムの量が少なくなり、濃度が高くなったことで、うまく排便ができないなどさまざまな弊害が出てきていると聞いている。まんのう町でそのような事例はあるのか。また、そういった情報をしっかりと受診者に流していただきたいとの質疑があり、執行部より、高齢者で検査後、排便の調子が悪く、入院された方がいた。現在、胃カメラの需要が毎年ふえ続けている。特に高齢の方は胃カメラでの受診を勧めたほうがいいのではないかと感じている。また、情報については、胃がん検診の問診時に十分説明するよう伝えていくとの答弁がありました。

次に、学校教育課より、主要行事報告、その他について報告、説明がありました。

委員より、要請訪問とはどういう内容のものなのかとの質疑があり、執行部より、要請訪問は町教育委員会の依頼を受けて西部教育事務所長以下2名から3名と町教育委員会が現場を訪問し、授業や学校経営などの指導、助言等をいただいているとの答弁がありました。

委員より、学校図書館が学校司書の経験やセンスによって学校間での格差は生まれてこないかとの質疑があり、執行部より、現在、学校司書間で情報交換はできているが、他の学校図書館への行き来がないため、掲示物や展示方法などの状況がわからない。今後は情

報交換をしつつ、あいている時間には互いに視察をするなど、指導していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課より、主要行事、町立図書館、スポーツセンターまんのう、まんのう天文台、民具展示室の利用状況の報告がありました。

委員より、読書通帳を導入して3年になるが、導入前と導入後で貸出冊数などの変化はあるのかとの質疑があり、執行部より、自分が読んだ本の履歴が積み重なっていき、残ることで、通帳をつくっている児童たちは喜んでいると思われる。全国的に読書離れの傾向ではあるが、意欲、刺激にはなっている。

委員より、貸し出した本の返却状況で未返却はどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部より、貸し出し期限が一週間過ぎたぐらいに電話連絡をしている。現在、不明本となっているのは15冊ほどである。これはほかの図書館に比べ圧倒的に少ない状況であるとの答弁がありました。

委員より、不明本が15冊ほどとのことだが、その中に価値のある本は含まれていないのかとの質疑があり、執行部より、貴重な本、また、余り手に入らないよう本については図書館からの持ち出しが禁止のため、不明本の中には含まれていないとの答弁がありました。

委員より、ことしの成人式対象者は何名かとの質疑があり、執行部より、ことしの新成人は約230名で、このうち満濃中学校卒業者は160名ほどである。また、ことしの成人式実行委員会では、例年より多くの新成人が来てくれているとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉係関係について、国保・後期高齢者医療係関係について、介護保険関係について報告を受けました。

委員より、成年後見人制度はまんのう町でどれくらいの方が利用されているのか、また、トラブルなどはないのかとの質疑があり、執行部より、成年後見人制度には各家庭から届け出るものと町長が申し立てるものがある。正確に把握しているものは町長の申し立ての方で、2件ほど把握している。各家庭からの届け出件数は把握できていないとの答弁でした。

以上、所管事務調査を行い、午後3時2分に委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 報告の中で、委員より要請訪問というのはどういうものなのかと質疑の中で、きょう委員会のほうは、教育委員会の依頼を受けて西部教育事務所長か二、三名の町教育委員が現場を訪問すると書いてありますね。実際行ったということだと思いますので、その依頼をした理由と、行った回数を聞いたか聞かなんだか、それだけちょっと教えてください。

○田岡秀俊議長 12番、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 私も委員でたびたび出てますけど、今回、初めての
ような問題でありまして、要請訪問と教育委員会の依頼を受けて、どういうふうなあれで
何回ぐらいかというのは、やっぱり学校に諸問題が起きたときに、町だけじゃなくて、西部
教育事務所長、専門委員さんに来ていただいて、現場を確認して、何がどうなって、誰が
どうなったかということをご指導していただき、助言をいただいているという答弁でござい
ます。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、以上です。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 町内ということであんまり詳しくは聞きたくはないんですけども、
やはり問題があつて、要請をして入ってもらってしたということなんですよ。多分、そ
うやと思います。

この間、教育民生常任委員会が学校訪問したときに、授業態度が非常におかしかったと
いうことも聞きました。そういう部分も多分事例に入っているのではないという気がしま
すんで、教育民生常任委員会の中では、ここで報告はあんまり公にするのはやばいと思
いますけれども、ある程度の事実をつかんで、教育委員会の活動にぜひ議会としても応援し
ていけるような委員会であれば、所管事務調査が十分生かせると思いますので、教育民生
常任委員会の方についてはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行
います。

去る11月15日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員、議長
同席し、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常
任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他についてであります。

まず、現地調査のため、団体営中山間地域所得向上支援事業追上地区、東山地区の工事現場、公共土木災害道路橋梁災害では、町道山脇木原線の被災現場、公共土木災害河川災害では、桜川、末谷川の被災現場をそれぞれ視察いたしました。

その後、第1委員会室に戻り、所管課より事務報告がありました。

まず、地籍調査課より、本年度の炭所東地区の調査実施状況や、平成30年度調査地区ヒアリング等について説明と報告がありました。

委員より、調査に際して台風の影響はなかったのかとの質疑があり、執行部より、ことしについてはなかったとの答弁がありました。

委員より、地籍調査地区地元説明会で土地の地権者数が57名で、説明会出席者数が委任を含めて33名とあるが、現実の参加者は何名だったかとの質疑があり、執行部より、実際の参加者は28名だが、欠席者も含め地権者全員に連絡をとり調整し、本人もしくは委任された方による現地立会を行っているとの答弁でありました。

次に、農林課より、農業委員会関係、農林振興関係の実施状況や行事報告、満濃農村環境改善センターの利用状況について説明報告があり、続いて、農業委員会法改正について、これまでの状況と今後必要な事務、行為の流れについて説明がありました。

委員より、新制度の農業委員の件について、議会と農業委員会とがよく協議しないと具体的に進まないのではないかと質疑があり、執行部より、募集の結果、農業委員、推進委員ともに応募・推薦者が定数に満たないことも想定され、現農業委員や事務局員が各地区において新制度に関する説明をするとともに、各地域で推薦に関する検討をお願いしているとの答弁がありました。

また、委員より、農地利用最適化推進委員の募集等について質疑があり、執行部より、26名の募集は、町内を区割りした26の区域ごとに募集するとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係の進捗状況、主なため池の貯水状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係の工事進捗状況、下水道の接続件数、農業集落排水事業使用料調定等についての報告がありました。

委員より、災害復旧工事の場合は原形復旧が原則だが、最近の気象状況、降水量から見て、原形復旧では、再度、災害が起きる可能性があり、費用もかかると思うが、本当に原形復旧のみで問題ないかどうか、国や県に対し確認できるかとの質疑があり、執行部より、確認するとの答弁でありました。

次に、水道課より、水質管理業務について、町独自で国の基準以上の数値を設定して水質管理を行っており、安定した高い安全性を確保した運営ができていること、有収率について、造田浄水場系の漏水調査に重点を置き調査を進めた結果、1時間当たり約4トンの漏水があることが判明。11月10日に漏水箇所を発見し、修理をした結果、約2トンの漏水が減った。残りの2トンについては今後も現地調査をしていきたいとの報告がありました。

その他、給水栓新規開栓状況、水源状況、工事進捗状況について報告がありました。

最後に、香川県広域水道企業団の設置に関する許可証について、また、広域水道企業団議会議員の選挙、報酬等、広域水道企業団で制定する例規についての説明がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後２時４５分に委員会を閉会いたしました。

これで、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

１番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 委員長にお尋ねします。本町の農業の独自の担い手対策について、委員会審議があったのかなかったのか、お答え願いたいと思います。今後、会期中の委員会とかでこの研究調査をしてくださることを希望するものであります。

○田岡秀俊議長 委員長、１４番、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 今の１番議員さんの質問であります。今回の委員会ではございません。しかし、これはたびたび過去の委員会では行っておるわけでございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○田岡秀俊議長 １１番、松下一美君。

○松下一美議員 私は質問ではありませんけど、２ページの下から８行目のところの検討するとありますけど、誤字であれば、訂正をお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 もう少し内容を説明してもらえますか。

○松下一美議員 今、言ったように、２ページの、今、委員長報告の中で、下から８段目のところの検討するとありますけど、もしこの字であればいいけど、誤字であれば、訂正をお願いしておきたいと思います。

○田岡秀俊議長 １４番、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 できれば、字句について質問していただければありがたいかと、こんなに思っております。多分、農業委員関係でないかなと思っておりますが、これはいろいろ協議はいたしましたが、最終的にはまだ時間があるから、今回の議会の中で十分お話をさせていただきたい、こういう結論でございますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第７ 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第７、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る11月27日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名、議長同席のもと、執行部より、副町長、所管課長全員出席のもと、総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

まず、まんのう町のづくりセンター（ろくさん会館）改修工事の現場視察を行いました。

現地視察終了後、第1委員会室において、総務課より、事業報告、火災・救急出動報告、交通事故発生状況報告、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、衆議院議員総選挙報告、防災出前講習状況、水防本部設置状況、交通事故発生日報等について報告がありました。

9月から10月にかけて、台風等の大雨のため水防本部を3回設置した。消防団員や職員には多大の御苦勞をいただいた。特に10月22日の台風21号では、台風と選挙が重なるという事態となりました。

また、交通事故発生状況では、昨年の同期と比べて、件数・けが人ともに減少している。

衆議院議員総選挙では、各投票所の投票率等の状況やポスター掲示板が誤って1枚多く設置されたことに対する説明がありました。

委員より、選挙投票率について、若年層の投票率を上げるための対策が必要である。候補者側の力量や魅力も大事だと思ふといった意見があり、執行部より、投票率について40歳以下の投票率が低い。満濃中学校では、生徒会の選挙時に投票のやり方等の啓発を行っている。若年層への啓発が課題であると考えているとの答弁がありました。

次に、企画観光課より、企画調整関係では、ことなみ振興公社、仲南振興公社の実績報告、コミュニティー・自治会関係では、一般コミュニティー助成事業に12件の団体より申請があった。地方創生推進室関係では、ことなみ未来会議の活動報告があり、高齢者部会では、約40食の弁当を高齢者に配達している。子育て部会では、10月29日にハロウィンパーティーを実施し、60名の来場があった。文化部会では、「山の小さな展覧会」を開催し、1,200人の来場があった。その他、交通対策関係、公聴広報関係、情報政策関係、人権推進室関係、商工観光関係についての報告がありました。

委員より、仲南振興公社で温泉事業が赤字になってしまっている。営業努力が必要である。経営改善に期待したい。琴南のエピアみかどは利用者がふえている。こういったPR等努力したのか参考にしてほしいとの意見があり、執行部より、温泉については、経営診断士のプロの目で改革のためにどういったことが必要か、現地を見てもらったり、ヒアリングにより実施する予定であるとの答弁がありました。

委員より、福祉タクシーの利用が今年度伸びているが、あいあいタクシーの利用が伸び悩んでいる。福祉タクシーとの比較検討が必要でないのかとの質疑があり、執行部より、数年間の多種多様なデータ分析を委託して行っている。まんのう町の課題は何か、どうい

った方向へ政策をとっていくか等、分析結果を活用していきたいと思うとの答弁がありました。

次に、税務課より、町税等徴収状況中間報告、コンビニ収納について報告があり、平成30年度から全国各地のコンビニから税金の納付ができるよう準備を進めている。注意事項として、1枚の納付書で30万円を超える納付はできない。また、納付期限を過ぎた納付書は使用できない等の制約がある。経費としてサービス利用契約料、取り扱い手数料、中讃広域への負担金等が必要となるとの説明がありました。

次に、会計室より報告事項として、収納代理金融機関である四国銀行が平成30年3月に琴平支店を閉店し、善通寺支店へ店舗統合することとなったため、公金取り扱い事務の取りまとめを琴平支店から善通寺支店へ変更することとしたとの報告がありました。

次に、琴南支所より、事業報告、琴南農改センター、琴南総合センターの利用実績について報告があり、8月13日に実施した「ことなみサマーフェスタ」は約1,700名の方の来場があった。また、9月24日の島が峰そば花見会には160名の参加があった。

また、琴南支所の改修工事の進捗状況について、10月末現在で73%まで進んでいるとの説明がありました。

次に、仲南支所より、事業報告、マイクロバス利用状況、仲南支所周辺整備工事についての報告があり、9月17日の仲南地区町民バレーボール大会は台風接近のため中止になった。また、福祉バスの利用状況が昨年よりふえているとの説明がありました。

以上、所管事務調査を行い、13時50分、委員会を閉会しました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 総務常任委員会について、多分、この常任委員長報告は総務常任委員全員の了解のもとに報告されているものと私は解釈しますので、それに基づいて報告しますし、もう一点、11月6日の全員協議会の中で、職員の勤務管理については詳しくせないかんという委員長発言がありました。それに基づいて、所管事務調査でありますから、当然、そのことをやっている。そういった段階で、十分書き切れなかったので報告ができなんだという解釈で委員長にお聞きしますので、三点についてお答え願いたいと思います。

まず一点、選挙関係でポスターの掲示板が誤って1枚多く設置されたと。そしてもう一つ、候補者の力量や魅力も大切だと思うと。これ、何か上から目線で書いておるような気がしますんで、まず一点の、ポスター掲示板が誤ってされたと。それについてはどういう質疑があって、どういう回答で、どういうおさめ方をしたのかということと、もう一つは、候補者の力量や魅力が大切やということで、どこに原因があってこのような発言が出たのかいうのを、二点、まずお聞きします。委員長、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 委員長、13番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 選挙ポスターについては、委託した業者が基本的には間違っただけということです。それと、多分、掲示されなかった業者は具体的な名前を言わなくてもわかっちゃうと思いますけど、そういう方だと。

それと、力量についてはいろいろ私が申したのではなく、選挙というものは接戦があったり、いろいろ政策議論をされた場合には投票率が高くなる、そういうニュアンスのいろいろ質問があった中で、やはり選挙はかんかんがくがくとした議論をして選挙をすべきだというおおむねの意見がありました。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 掲示板については、これ、業者の問題ではないかという部分でありますし、そういった中で、前回の費用等考えたら、選管に聞きました、僕。調べてみますと、平成26年度には1,570万円ぐらいの予算で、411万円が不用額として残っています。ですから1,100万円いったということなんですけど、今年度、29年度は1,600万円の補正をしていますよね。そういった部分では、資料を大事にして、資料を提示せえ、提示せえという部分がありますので、総務委員会ではそういった議論を多分なされて、不用額がどう出たかという部分と、もう一つは、今の掲示板の設置について、それぞれ業者が問題があって、不要なところへ1カ所立てたんですよ。私は被害者でございますので、私は報告がありましたから張りに行きました。張りに行ったら、これは間違いでしたから、返されたという経過があるんです。そういった部分では、被害者もおりますんで、もうちょっと詳しい総務委員会での中の議論をお聞かせ願いたいと思います。間違っただけで、それで済んだんやという問題ではないんです、これは。費用の問題もあって、それにかかわって設置された部分があるし、いろいろな問題があります。

ついでに言うておきますが、候補者の力量や魅力も大切だという部分では、これ、選挙公報が11日の不在者投票の開始日にまだ配られてないんです。こういったことも、総務委員会ですから、多分、聞いてると思うんですが、その辺についてちょっと総務委員長にお聞きします。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、委員長、13番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 結論から申し上げまして、やっぱり間違っただけときには、ちゃんと町も、町の落ち度がないんやったら、処分を発表すべきだと思います。PFI事件のときも同じでしたけど、やっぱり間違っただけについては、行政当局はきちんとすべきだと思います。それ以上の議論はしておりませんので、それは因果関係はわかりませんが、もし受託を受けた業者が間違っておるのであれば、きちんと処分を行うことだと思います。

○藤田昌大議員 別に処分は求めてません。結果がどういう結果でなったか。その費用も一応問題だと思うんです。掲示板の設置費用もお金が必要だと思うんです。それらについても、調べたんか、調べてないんか、ちょっと聞きよるんです。

公報については、11日から投票行為ができるんですね。投票行為ができるときには、公報があって、それで判断している人もおると思うんです。それが全てではないと思いますが、今回、香川3区については2名でしたから、その2名については、何や力量や魅力から大切や思ういうて、これ、委員が発言しとんでしょ。その辺のいきさつもちよっと聞きたいんです。これ、議員がそんなこと聞くもんと違うんですよ。その二点だけちょっとはっきりしてください。公報が何日から配られたかは聞いとると思うんです。以上です。

○田岡秀俊議長 大西委員長、委員会の中で議論になった経過と結果を、今の質疑についての報告をお願いします。

○大西豊総務常任委員長 報告したとおりです。間違ったことについては、警察に指摘をされて、報告があった後、それを了承しました。

○田岡秀俊議長 もう一つの質疑の発言の部分につきましては、藤田議員の質疑の中にありました、候補者側の力量や魅力も大事だと思うという発言については。

○大西豊総務常任委員長 委員の中からの発言のとおり書いております。報告しております。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 議員の力量や魅力も大切だという部分については、これは公報を読んで、例えばこの候補者はこんな考えを持つとると、この候補者はこんな考えを持つとると。こういった力量、魅力いうんは、どこでどないにはかって言うて、この発言が出たか。これ、大きな問題ですよ、はっきり言ったら。候補者に対して失礼な話なんです。それをここまで載せとるということは、総務委員会、何考えてどうしたんやいうことと、もう一つ、それがはっきりするのは、選挙公報が11日に配られて、期日前投票に来る人が、それを読んで投票する人もおると思うんです。それに間に合ったか、間に合わなんだかいうのは、これは大きな問題が一つは含まれとるんです。選管の職員が怒られとるんです、実際。それやからちゃんとつかんどってくださいよいうて言うたんや。

何でかいうと、おたくは11月6日の全協で、ちゃんと調べないかんやないかと言うたんです。だから、総務委員会でちゃんと調べるんやろかなと思ってます。

そしてまた、資料を提供せえ、資料を提供せえいうんで、26年度と29年度の資料を比べて発言したか、そんなんも当然かわってくるんですよね。だから、前回は1,500万円やったと。今回、1,600万円やったと。その費用が設置費用であり、人件費であり、いろいろあるんです。そういった部分が十分検証されて報告されたとは思ってますから、委員長に聞きよるんです。ちゃんと調べないかんいうて言うたでしょ。言うたんやったら調べてください。その報告はしてください。そういうことです。全協で言うたんですよ。

○田岡秀俊議長 委員長、今の質疑につきまして。

13番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 ただいま報告したとおりでありますけど、念のため、また調べておきます。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 いや、僕もそこまで言いたくなかったんですが、大西委員長が、1月6日に、全協のときに、ちゃんと調べないかんやないかということを使うんです。だから、当然、所管事務調査ですから、所管事務いうたらそういうことを全部調べるんがそうなんです。それについて調べたか、二つの極端な例だけなんです。掲示板が間違っで設置された。これ、何でやいうて、安い業者で、業者が間に合わなくて、下請の下請に出したからこうなったんやと聞いたんです、私。そのぐらい聞いてとてくれないかんのですよ。

公報やって、はっきり言いますわ。1週間ぐらいおくれて公報が着いとるんです。ある町へ聞きますと、18日に新聞社に頼んで、全戸配布してもらいましたということも、私、聞きました。だからまんのうは公報がどうなったかぐらいは、これ、一番大事な分ですよ、公報は、これは聞いてとてもらわないかんのですよ。それ、聞いてとてないんやったら、聞いてないいうたらそれで終わりや。返事ぐらいできるはずやで。これはどうなったんですかいうて、僕、聞きよるだけやけん。それだけです。以上です。

○田岡秀俊議長 藤田議員、ただいまの質疑につきましては、先ほどの委員長の報告にありましたように、そこまで深く議論はしていないというふうに私は受けとめましたし、次の所管事務調査の折にやるというふうな答弁をいただきましたので、この質疑につきましては、これで打ち切らせていただきます。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 二点目ですが、水防本部の関係の部分で、今回、総務課のほうでも、9月から10月にかけて大変な状況があつて、水防本部を3回設置したというんがありますわね。

一番問題は、10月22日の投票日の関係なんですけれども、投票日にかけては町長の町政報告で詳しく報告されたんで大綱はつかめましたけれども、職員の勤務やそれぞれの配置を、例えば選挙事務がやったと。選挙事務以降、こういう職員は水防本部へ入ってこうしたと、そういうのはちゃんと詳しくやらなあかんよ、ここで言うたんですよ、委員長がね。だから、その辺の、何名が、職員の何%が選挙事務に張りついてましたと。それに張りついてない部分は水防本部に入って、多分、総務課長は10時か11時の選挙開票事務終了後、即、そっちへ行っったと思うんです。大変な仕事やったと思うんです。それにまた職員も大変なことをやってるんです。それについて調査をしたか、してないか、やりますいうたんやから、答えてくれな困るんです。言うた限りは、責任を持ってやってください。これは総務委員会の大きな仕事ですよ。返事してください。

○田岡秀俊議長 13番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 報告したとおりであります。できる範囲のことをやったと

いうことで、そういうことの中で、町長の町政報告の中にありましたように、委員会のほうでも、執行者のほうから、いろいろ関係者には多大な迷惑をかけたということで、数までは報告は受けておりませんし、議論もしておりません。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 しつこく言います。11月6日の全員協議会で、竹林議員が聞きました。その中で、それなりにせないかんわないうて僕は言うたんです。その僕の発言を否定して、ちゃんとせないかんと言うたんです、委員長が。委員長が言うた限り、僕に言わせたなら、選挙関係は何%のどのぐらい職員行っただと。それまでにも、選挙事務に絡んでない人は水防本部へ出てもらたというんがあると思うんです。それで選挙事務が済んだら、総務課長を中心に水防本部の設置の中に入ったと。ほんで午前2時ですか、解散されたんは。そういった部分について、その職員のパーセンテージを返事せえいうて言いよるんじやがな。調べるいうて言うたんです、本人が。ちゃんと検証します言うたでしょ。僕は覚えとるんです。だから聞きよるんです。職員、大変なことをやったんです。それに対して、職員に対して僕らは御苦労さんいうてねぎらわないかんのに、それより先に、おまえ、こうして出してするんが当然やいう意見を言いましたので、そこまでの覚悟を持ってる委員長やから、当然そこまでは聞いとるやろうと思って質問しよるんです。以上です。

○田岡秀俊議長 委員長、ありますか、何か。

○大西豊総務常任委員長 報告したとおりです。

○田岡秀俊議長 済みません、藤田議員、これにつきましても。

○藤田昌大議員 わかった、わかった、ほんならできとらんいうことで理解します。

もう一点だけ、竹林議員が議運の委員長報告のときも言いましたけれども、公社の問題ですよね。その分の報告があったときに、そういった議論は何で総務委員会でできなんだんかなと。したと思うんで、したんやったら、報告されてないんやったら、これ、大変なことやきん、委員長報告では、こういう議論をして、資料提出を求めながら、健全な経営を求めるようにするのは、これは、当然、私たち町会議員の義務なんですね。そしてまた、特に所管事務については、なるべく詳しく聞きながら、わかった範囲をここに報告していただきたいと。何でもかんでも全部住民にせえいうて、おおらかにしなさいいうことを言いましたけれども、所管でやりながら、困ったことは、やっぱり所管ではいかんのやから、全員協議会で報告してますよね、資料をいただいて。そういったことを言った中に、それが報告になされとらんきん、どないなっとるんですかと、委員会ではせなかったんですかいうて聞きよるんです、経営状況の中を。ここにちらっとありますよ。それだけではいかんでしょ。そういうことを聞きよるんです。以上です。

○田岡秀俊議長 委員長、13番、大西豊君。

○大西豊議員 藤田議員も御存じのように、指定管理者の50%出資料については、年次報告もあっておりますし、四半期前のことについても報告がっております。今回、資料はいただいております。竹林議員が指摘したことはざっくりの発言で、赤字になっ

るんはどういうことが原因であるか、それと執行者に対しても、課長の答弁があったように、今、外部委託をし、経営診断をいただいておりますので、もう少し待っていただきたいということです。問題は十分にあります。私もそういうことについては委員会でいろいろな議論が殺到しております。この問題については、藤田議員も御存じのように、毎回、議題に上がっておりますし、問題だと思います。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 当然のことなんでやるんですけども、総務委員会は事前に前もって説明されて、いろいろ持ってるのが筋なんです。それが済んで、私たちに全員協議会で、経営内容はこんな状況からいうのを全部資料をくれますよね。そういった部分がありますが、前段の部分が、何で総務委員会で資料を求めんのやという部分であって、それでこうこういうものがありましたいうたら、それで終わりなんです。それをせんと、いきなりここで質問したりあんなにするきん、総務委員会はどういふなとるんやいう、私はそういう気になりましたので質問させていただきました。回答は要りません。議長、御迷惑かけました。以上です。

○田岡秀俊議長 大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 一点だけ発言しておきます。

仲南振興公社の減った原因については、あえて言いたくないんですけど、温泉バスが、今まで仲南だけであったのが、エピアみかどのほうまで行くようになった関係で減ったんではないかなという指摘に対して、そういうことも考えることを含めて外部監査に依頼をしとるということです。今までは仲南ばっかしの温泉やったんが、琴南にも行ったから、琴南がふえるのは当たり前です、それは。そういうことは原因に考えられます。

今後については、外部監査を受けて報告があると思います。

○田岡秀俊議長 これにつきましては、全員協議会のほうの議案としておりますので、以上で打ち切りたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第8 議案第1号 まんのう町中小企業等振興基本条例の制定について

○田岡秀俊議長 日程第8、議案第1号 まんのう町中小企業等振興基本条例の制定についてを議題といたします。

提出から報告の内容説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号 まんのう町中小企業等振興基本条例の制定について、その提案理由を申し上げます。

本条例は、まんのう町での中小企業等の振興に関する基本理念を定めるとともに、中小

企業等、町及び商工会等の役割を明確化して、中小企業等の振興に関する施策の推進と地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。

まんのう町における現状は、町内事業者の大半が小規模事業者であり、特に従業員５人以下の小企業者が全体の７４．１％（６０２事業者）を占め、９３．５％の事業者が従業員２０人以下の企業規模であり、さらに全体の約半数（４９．０％）が個人事業者となっております。今後、まんのう町の地域活性化のためには、中小企業者及び小規模企業者の振興が不可欠でございます。

そして、国におきましては、小規模企業振興基本法が平成２６年６月２７日に公布され、同法第７条において、小規模企業振興に関する施策を策定・実施するための地方公共団体の責務が明記され、また、第９条において、小規模企業の振興に関する施策があまねく全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、国、地方公共団体等は相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならないと規定されておりますことから、本条例を制定するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

１０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 大変重要な部分だろうと思いますし、これをもって経営者の基本理念の中に盛り込まれたことをやっていくことが必要だろうと思ってます。

ただ一点、経営者がおりながら、労働者もおるんですね。労働者に対するその部分が、何か企業理念の中で当然盛り込まれると思うんですけども、これを検証する部分は具体的にどういったところになるんですか。所管が多分企画政策だと思います。企画政策の中で、例えば私のところが商売しよったらうちへきて、これ、守れとるんですかと聞きながらやると思うんです。そういった行動を具体的にどうするか、こうするかいうあれは含まれるか、含まれてないか、そして労働基準法の最低部分、最低は７４０円かな、今。そういった最賃法を守られているか、そしてまた福利厚生がどないなってるか、そういう部分もある程度やらないかと思うんです。そういった部分はこういった部分で適用するのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 ただいまの藤田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、この条例につきましては、理念法、ただいま申し上げたとおりで、具体的な数字、ルールは決めておりませんが、この条例をもってして、いろんな施策をこれから展開するというところでございます。

具体的に地域の経済の安定はあるんですが、先ほど申しました労働者の関係、地域住民の生活の向上、こういった点も含まれてまいります。その審議する母体となるのがまんの

う町には商工委員会を設けておりまして、商工会の役員、そして議員、それと学識経験者、この10名で構成しておりますが、その中で協議をするとともに、今後、この条例に基づいて、もっと幅広い範囲での中小企業の事業主であるとか、そこにかかわる方々の意見を集約する、そういった機会を捉えていくことが必要と考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたしますと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 要らんことかもしれませんけれども、一番問題になっておりますのは、サービス残業は、このごろ、どこの企業でも当たり前になされておるんです。そういった部分が非常にやっぱり検証しなければ、これは町の役目だろうと思ってますし、これは労働基準局はとてもしんな間がありませんので、そういった大綱的な部分の検証と、もう一つは、社会労務士というのが、やっぱり相談されるようなあれを持つかんといかんと思うんですけども、後々の議論の中でそれは出てくると思いますので、その辺の対応をよろしくお願いいたします。これで終わります。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑は。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は上程されたこの条例の所管常任委員会に所属してますが、全体で物の見方を共有するためにちょっとお伺いしておきたい。

この条例の提案する中小企業者とは、小規模事業者とはどの範囲を想定しているのか、ちょっと皆で理解しておいたらと思います。と申しますのは、農村工業導入法で来てもらった企業があり、大企業を誘致し、その立地する基礎条件を整えるとかという視点もあるかと思います。こうしたことの整理において、中小企業者とは、小規模事業者とは、それをちょっとお伺いしたいと。

条例を制定する以上、課題意識があるだろうと思うんで、本町の中小企業の現状と課題という報告がなされた上で審議すべきだろうと思います。これをこの後の審議に御期待申し上げます。

そして、やっぱり何らかの手だて、この第7条、施策ということの個別、具体が、我々の知恵が問われるんでありましょう。これについては委員会審議で論議したいと思いますが、以上、御説明を求めます。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんのただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、一点目でございます。小規模企業者の定義、それにつきましては、中小企業基本法というのがありまして、その中で製造業については従業員20人以下、商業、サービス業については従業員が5人以下という定義がなされております。それとあわせて小企業者の定義、これにつきましては、小企業企業振興基本法がありまして、これでは業種を問わず従業員5人以下という定義がなされております。

まんのう町の実情については、先ほどの町長提案の中で申し上げさせていただきました

が、ただいまの数字で該当すると、５人以下の企業者が６０２事業者で全体の７４．１％を占めておりまして、もうちょっと枠を広げて、２０人以下になりますと、９３．５％という数字が出ております。この数字だけでなく、その企業者がどういった利益を上げているか、従業員数がどれぐらいおるか含めてどういった展開をしているか、そこらのデータも含めて、今後、検討の要素として考えていくべきだと考えております。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、１番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 趣旨は非常によくわかりました。それで、この条例の文言の中に、今、一番大きな産業分野を占めておりますサービス産業とサービス業という言葉がないのがちょっと気がかりで、今後、委員会の中で論議させてもらいたい。

そして、経済センサスの統計が出ておりますし、ことし、就業構造調査をやっておりますし、国勢調査の就業別、誰が何してるかという、こうした統計の分析が委員会審議を活性化するんだろうと思います。御準備をお願いできたらと申し上げておきます。答弁結構でございます。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第９ 議案第２号 まんのう町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

○田岡秀俊議長 日程第９、議案第２号 まんのう町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第２号の、まんのう町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、その提案理由を申し上げます。

本条例につきましては、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）が平成２７年９月に改正されたことに伴い、平成２９年７月２０日以降のまんのう町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであり、あわせて、まんのう町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

なお、詳細につきましては農林課長より説明させますので、御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 それでは、本条例の詳細について御説明申し上げます。

平成27年9月に農業委員会等に関する法律、いわゆる農委法が改正されました。これは農業委員会業務の重点化、農業委員会の委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設が主たる内容でございます。

条例案の第1条でございますが、趣旨では、農委法第18条第2項の規定に基づき、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるとしております。

これは、今回の法改正では担い手の農地の集積と集約、それから耕作放棄地の発生防止、解消などを農地利用の最適化と呼び、農業委員会の必須業務として位置づけて強力に推進するため、農業委員会の委員、いわゆる農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を設置することとされているためでございます。

第2条では、農業委員会の委員の定数を19人と、また第3条では、農地利用最適化推進委員の定数を26人といたしております。

今回の農委法改正により農業委員の選出方法が変更され、これまでは公選による委員、それと議会や団体の推薦による委員で構成されておりましたが、法改正後は、全員が市町村議会の同意を要件とした市町村長の任命制とされました。

農業委員の定数については、改正農委法施行令第5条の定めにより、本町の農業者数や農地面積から、本町の上限は19名とされております。

また、新設の推進委員の定数でございますが、こちらも施行令第8条の定めにより、農地面積100ヘクタールに1人以下とされておまして、本町の場合は26人以下ということになります。

まんのう町は中山間地に位置する農地が多く、農地・農業に関する問題対応や農地集積、不耕作地増加防止のために現地調査を行う必要がありまして、このために多大な時間と労力を要することから、農業委員、推進委員とも上限数といたしております。

下段にあります附則の第1項では、条例の施行日は平成30年7月20日とするとしておりますが、これは現在の農業委員の任期が平成30年7月19日となっているためでございます。

第2項では、現行条例である、まんのう町の農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止することを規定しております。

次のページをごらんいただきます。

第3項でございます。第3項では、まんのう町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例のうち、農業委員会に関する部分を次の表のように改正するといったしております。

この表にあります農業委員会の会長、会長職務代理、委員の報酬年額は現行条例とは変わっておりませんが、今回の改正でそれぞれ能率給として予算の範囲内で町長が定める額として支給されることになります。これは定額報酬と合わせて支給されることになっております。

また、表下段の農地利用最適化推進委員の欄が今回追加されまして、年額１８万円といたしております。農業委員と同様に能率給を支給するようにいたしております。

なお、能率給につきましては、国の基準に従いまして町の能率給支給要綱を作成し、農業委員や推進委員の活動実績や農地集積の達成実績に応じ、集計計算して報酬が支払われます。

なお、この財源は全額国から最適化交付金が交付される予定でございます。

議案の後ろにございますが、参考資料として農業委員会法の見直しの概要を添付してございます。

１番目に、農業委員会法改正の目的や内容、２番目に、農業委員と推進委員の役割と関係、３番目に、法改正と条例改正に伴う町農業委員会の主な変更点、４番目に、選任までの流れを書いております。選任までの流れでは、農業委員の任命、推進委員の委嘱までの予定をお示ししております。

次のページには、農地利用最適化推進委員の担当区域図を、その後には推進委員の２６の管理区域について、区割りを行った際の最終検討資料を添付いたしております。また、ごらんいただきたいと思います。

なお、本議案が条例可決いただけましたならば、この区域割図によりまして推進委員の募集が行われる予定になっております。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第２号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

ここで、議場の時計で午後１時３０分まで休憩といたします。

休憩 午前１１時４７分

再開 午後 １時３０分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第１０ 議案第３号 物品購入契約の締結について（平成２８年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業）

○田岡秀俊議長 日程第１０、議案第３号 物品購入契約の締結について（平成２８年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号の、物品購入契約（平成28年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業）について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成28年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額、2,635万2,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額195万2,000円）。

契約の相手方、大阪府大阪市東淀川区大桐4丁目1番67号、ハンダー油機株式会社、代表取締役、中西奉巳でございます。

入札執行内容及び経過について御説明申し上げます。

この物品購入の入札方法は、条件つき一般競争入札でございます。

入札参加資格としては、ひまわり搾油プラントとしての納入及び設置の実績がある業者で、設置技術の資格を有する者を配置できること。

以上を条件として、9月25日に条件つき一般競争入札の公告を行いました。10月19日に参加受け付けを締め切り、審査の結果、1社の参加資格を確認し、11月15日に入札を執行した結果、ハンダー油機株式会社が落札したことにより、本物品購入契約の締結を議案として上程いたしました。

この施設は地方創生の拠点として整備するもので、6次産業化による農林業の振興と廃校の利活用による地域コミュニティの醸成に寄与するものでございます。

以上、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私、この前の委員会でお話をさせていただきましたが、ヒマワリの搾油機で、これは一番トップは町長さんが言うひまわり推進協議会があって、その中に部会がある。その部会の中にいろんな機械を買わなきゃ、最終的に製品としてできませんから、選定委員というのがおるはずなんです。選定委員さんは何をもって委員がおるかということが全く話にはなかったような気がいたします、この基準に対して。だからこのハンダーの機械がどうこうの前に、執行部がなぜその選定委員にその会議を持たなかったか、持たんとやったかをお聞かせいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 失礼いたします。川原議員さんのただいまの質問にお答えします。

ひまわり推進協議会の中に、ただいま質問のありました設備選定委員会というのがあります。その委員さんとしては5名の方が選ばれておりまして、担当のほうからの報告によりますと、県外の視察を踏まえた後に、8月25日に設備選定委員会を開催しておりまして、5名のうち3名の委員の方及び当課の地方創生推進室の室長と課長補佐、農林課長、6名にて協議をしたというのを聞いております。それをもって、今回の入札に至ったという認識でございます。よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これ、今、課長さんのお話では、選定委員会の中で3名の方がこの機種を選定した。執行部と相談してやられた。それやってますか、選定委員会を。やった記憶は私はございませんが。

○田岡秀俊議長 答弁調整のために暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時42分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 先ほどの川原議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

私のほうが議会運営委員会のときに、今回の御提案の部分の選定委員会の内容について詳細の説明をということでおりましたが、今回、その部分が欠けておりました。

先ほど、企画課長のほうから申したとおり、選定委員会によって、委員さん、これは5名おられますが、この中で3名の方が御出席、それと事務局のほうがおった中で選定委員会を開かせていただいて選定したという経過がございます。これにつきまして十分な説明ができませんでして申しわけございません。以後、注意していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私の質問はわかりましたので、これで終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第３号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第３号 物品購入契約の締結について（平成２８年度（仮称）まんのう町ものづくりセンター（ろくさん会館）改修工事に伴うひまわり搾油フルプラント整備事業）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第４号 物品購入契約の締結について（平成２９年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業）

○田岡秀俊議長 日程第１１、議案第４号 物品購入契約の締結について（平成２９年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第４号の、物品購入契約の締結について（平成２９年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業）についての提案理由を申し上げます。

次のとおり、物品購入契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成２９年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額１，７４７万５，４８０円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額１２９万４，４８０円。

契約の相手方、香川県高松市栗林町３丁目４番地１、株式会社玉井歯科商店高松店店長、梅川秀隆でございます。

歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置は購入後２２年が経過しており、老朽化が著しく、修繕が頻繁に発生しております。

また、耐用年数が終了し、現在では交換部品もメーカーに在庫がない状況ですことから、これらの医療機器を購入するため契約を締結するものでございます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

1 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 当該装置の必要性は十分に納得できるんですが、その装置は製造しているメーカーが何社ぐらいあるのかと。それから、医療装置には精度があって、非常にわずかのものでも検出できたり、大まかにしか検出できないものもあったりします。購入しようとしている選定する機種は、何段階あるうちのどのレベルのものを買おうとしているのか。私は最高のものを買うのを求めるつもりはないんですけども、本診療所として持つべきレベル、装置の精度、それがどの程度であるのか、この御説明を承っておきたいと思います。

○田岡秀俊議長 琴南支所長、雨霧弘君。

○雨霧琴南支所長 竹林議員の御質問にお答えします。

歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置でございますが、メーカーが何社あるのかという御質問でございますが、メーカーが何社あるかはちょっと把握してございませんが、本機種の選定に当たりましては、専門的知識が必要とされますことから、昨年度において歯科医師と町とで協議を重ねてきたところでございます。

その機種を選定した後に、県と協議の上、国庫補助でございますので、国へ計画書を提出いたしております。その時点におきまして、機種の確定がなされております。

この機器に対する国庫補助の内示が本年 9 月にあったことにより、入札を実施いたしております。

その前に、3 年ほど前に超音波診断装置を購入してございますが、そのときにもメーカー等、機種等、確定のもと、国のほうへ計画書を提出しております。

次の御質問の、どのレベルの装置かという御質問でございますが、レベルとしては、琴南地区の歯科診療所に合った装置となっておろうかと思えます。

なお、この診療ユニットでございますが、これにつきましては、診療用の椅子 3 台となっております。そのうち 1 台につきましては、高齢者と車椅子の方に配慮したものを 1 台用意しております。

また、デジタルレントゲン装置につきましては、パノラマデジタルレントゲンと、もう 1 台はデンタルレントゲン、その 2 台を購入するようにいたしております。

パノラマにつきましては、議員御承知かと思いますが、上下の歯全体でございますが、それを写すことにより、口腔ケアの的確なアドバイスが、特に高齢の方が、口腔ケア必要な方が多いございますので、その患者さんへの対応ということで購入する予定にいたしております。

また、患者さんへの説明につきましても、17 インチの診療ユニット、据えつけのモニター 1 台とタブレット 2 台で、その場に座っていただいて、より詳しく診療内容等を御説明できるような装置の購入をするようにいたしております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、1 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 一番このレントゲン装置の国内最大手はこの会社で、高いけれども、高級品ではこの会社が有力で、こういう会社で、この3社か5社の中から選んだという、こういう説明を得たいというのが第一点目です。

それから、私、父親が熱出したときに、このあたりのお医者さんに行ったら、メーターが最大限振れて、極限值が出てはかれないと。善通寺の国立病院へ行きましたら、さすがに数値が出ました。総合病院、緊急対応する病院では、やっぱり精度の高い高級機器そろえとるんだなと。最近、労災病院や滝の宮病院や国立病院が新しくなって、装置も新しくなりましたから、これは、我々、安心できるなと思っとるわけです。

診療所が置くべき性能のものと、緊急対応すべき高度技術をやるどころが持つべきものが違うのは当然であって、それがどのレベルにありたいのか、それに関心があるわけです。

私も去年の年末からこの1月、入院して、メーカーこれか、同じものがここにある。1日何回撮影するんですか。何ぼ金要るんですか。この装置、運転できる、オペレーションできる検査技師は何人おいでるんですか。出勤の日直、それは夜は撮影するんですかとか、そんなことばかり入院しながら聞いておったんです。

やっぱり医療のことは保険会計を維持してお金の支払いだけするんじゃないくて、医療装置の中身の運用に関心持って、そこにどのようにお金使われてるかを目を開かないと、医療費の高騰は避けられんのかなと思っとるわけです。

診療所が果たすべき診療レベルというのがあって、これ以上はかれんからこっちでいいですというのはいいんですけども、どの程度までの診断ができる装置なのか、それを知りたいわけです。ちょっと即決に同意しづらいんですが、どのような扱いがいいのかな。賛成はしたいんですよ。ちょっと見きわめた上でこのお金を投じるという納得を得たいだけです。以上です。

お医者さんに選定を任せてあったということはわかったんですけど、選定の根拠。

○田岡秀俊議長 答弁、琴南支所長、雨霧弘君。

○雨霧琴南支所長 竹林議員の御質問にお答えいたします。

申しわけございませんが、どのレベルの診断装置であるかというのは、私はちょっと把握できておりません。先ほど申しましたように、歯科医師のほうに相談はしながら選定いたしました。そういう詳しい知識がございませんので、歯科医師と、これがこの診療所にとって一番適切な機器であろうということで採用いたしておる次第でございます。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 選定の判断をされた歯科医師の先生が、どのレベルのものを、どの機種を選んだかということを知りたいので、説明していただいたら賛成しやすいんですが。装置の仕様、性能を確認せずに、ちょっと契約の同意はしかねるということであります。購入する趣旨、それはごもつともで、一刻も早く新しい装置を選定してあげたい、そのように思います。

○田岡秀俊議長 13番、大西豊君。

○大西豊議員 この問題は議運においてでも、私も、資料は3日前まで本会議に提出するということであったと思います。病診連携の問題、診療所がどの程度まで必要なのかということも含めて、反対するものではありませんけど、議会のルールにのっとって、審議の日程もありますので、付託をすることをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議がありましたので、これより、委員会付託省略の件を起立により採決いたします。

議案第4号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田岡秀俊議長 起立多数であります。

よって、議案第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 納得いく説明が得られておりませんので、反対の意見を述べさせていただきます。

説明不足、よって、反対とさせていただきます。

反対しますが、説明が得られ次第、即座に賛成に立ち回るつもりではあります。

どのような能力の装置がわからんで、賛成に回るんですか。

○田岡秀俊議長 先ほどの提案理由の中で訂正があるということですので、発言を許可いたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 先ほどの提案理由で訂正をさせていただきたいと思います。

まんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりと、先ほど2条と申しましたが、3条の間違いでございました。申しわけありませんでした。

○田岡秀俊議長 賛成討論はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 この案件については、専門知識を要する部分だろうと思いますし、

この琴南支所長が説明した中で、私は十分だろうと思いますし、説明したところで、具体的なあれは僕らはわからんのですね。ですから、琴南支所長なり歯科医の選定された先生のことを信頼するのが私は議会の役目だろうと思いますので、賛成をいたします。以上です。

○田岡秀俊議長 竹林議員は先ほど反対討論されましたので、ほかの方の。

7番、白川年男君。

○白川年男議員 即決で今のを決めなくとも、最終日の15日ですか、そのときにしただって構わんでなかろうかと私個人では思うんですけど、どうでしょうか。

○大西豊議員 議運のときに詳しい資料を出すいうとんのに出してないやないか。議長、それは判断してもらわな、多数決の問題違うわ。ルールの問題やわ。3日前に資料を出すいうことで、出しとらん。

○田岡秀俊議長 賛成の討論。

9番、大西樹君。

○大西樹議員 先ほど、支所長からる説明がございました。そして、この問題は非常に専門的知識を要しますので、もし言われてもなかなかわかりかねるところもあるんで、それは信頼関係で任せたらいいと思いますので、私は賛成します。

○田岡秀俊議長 13番、大西豊君。

○大西豊議員 やっぱり議会は議会のルールをもって、3日前に資料を出すいうことになつとります。それで、議会運営委員会においても、詳しい資料を本会議に出すいう約束しとります。これは多数決に諮る問題でないです。基本的には、竹林議員が専門的に言われましたけど、病診連携のルールという問題もありますので、何もわからず。

〔「ちやう、信頼しとんや。」と呼ぶ者あり〕

○大西豊議員 ちょっと発言とめてください。私が発言しておりますので。

ルールに乗って全てやっております。議会に対しては3日前までに資料を配付することになっております。また、議会運営委員会でも、詳しい資料を本会議に出すということになっております。そういう中で、議会軽視だと思います、それは。

○田岡秀俊議長 賛成の方の討論。

2番、川西米希子さん。

○川西米希子議員 私は賛成させていただきます。

今ほど説明をいただきました琴南の雨霧支所長さんの説明においても納得をいたしましたし、また、今も賛成意見を述べた議員さんのお話にもありますように、これは非常に専門的知識を要することです。

また、今、現歯科医師の先生は大変に経験が豊富な先生であり、またこれからも診療を続けていくこの歯科の先生が何よりも使いやすい機械、また、これがいいと思われる機械を使っていくことが望ましいことであると思います。

よって、私は賛成させていただきます。

○田岡秀俊議長 これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第４号 物品購入契約の締結について（平成２９年度歯科用診療ユニット及びデジタルレントゲン装置整備事業）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 失礼しました。原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○田岡秀俊議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第５号 平成２９年度まんのう町一般会計補正予算（案）第４号

○田岡秀俊議長 日程第１２、議案第５号 平成２９年度まんのう町一般会計補正予算（案）第４号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第５号の、平成２９年度まんのう町一般会計補正予算（案）第４号について、その提案理由を申し上げます。

１ページをお開きください。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億３，３９４万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１５億３，６６９万４，０００円とするものでございます。

第２条の地方債の補正は、５ページの第２表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、追加及び変更分を記載いたしております。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 それでは、詳細について、補正予算事項別明細書により、最初に歳入の補正に関する主なものを説明申し上げます。

１３ページをお開きください。

第１４款国庫支出金は１，２６７万８，０００円の増額です。これは、第１項国庫負担金、第１目民生費国庫負担金において、障害者自立支援給付費負担金３００万円、障害児通所給付費負担金４００万９，０００円を増額し、第２項国庫補助金、第６目災害復旧費国庫補助金において、現年度道路橋梁災害復旧費補助金５６６万９，０００円を増額しております。

14ページをお開きください。

第15款県支出金は511万円の増額です。これは、第1項県負担金、第1目民生費県負担金において、障害者自立支援給付費負担金150万円、障害児通所給付費負担金161万円を増額し、第2項県補助金、第4目農林水産業費県補助金において、農地維持管理省力化事業補助金を200万円新規追加計上しております。

15ページをごらんください。

第19款繰越金8,935万4,000円の増額は前年度繰越金であります。

16ページをお開きください。

第21款町債は1億2,680万円の増額です。これは、第1項町債、第2目民生債において、こども園施設整備事業債を1億1,690万円追加計上し、第6目土木債において、公園施設整備事業債を710万円追加計上、さらに、第9目災害復旧事業債において、現年度道路橋梁災害復旧事業債を280万円増額するものです。

続きまして、歳出に関する主なものを説明申し上げます。

17ページをお開きください。

第1款議会費において、38万円の増額は、人事異動等による職員人件費の補正でございます。

18ページをお開きください。

第2款総務費1,495万9,000円の補正につきまして、主には人事異動等による職員人件費の補正であります。第5目財産管理費において、返還金を380万円増額、第6目企画管理費において、業務委託料を324万円増額しております。

また、19ページにおいて、第2項町税費、第2目賦課徴収費において、臨時賃金を合わせて296万3,000円増額しております。

20ページをお開きください。

第3款民生費1億5,268万3,000円の補正については、主には職員人件費の補正であります。第1項、第2目老人福祉費において、介護保険特別会計繰出金を3,804万7,000円増額し、第3目障害者福祉費において、障害者自立支援給付費など、合わせて1,711万4,000円を増額しております。

21ページをごらんください。

第2項児童福祉費、第5目認定こども園費において、施設改修工事設計委託料を540万円、施設改修工事費として1億800万円追加計上しております。

22ページをお開きください。

第4款衛生費277万円の補正については、第1項保健衛生費において、職員人件費補正のほか、浄化槽整備推進事業特別会計繰出金を50万円増額しております。

23ページをごらんください。

第6款農林水産業費の増額補正1,422万円の主なものは、第1項農業費において、職員人件費の補正のほか、第5目農地費においては、農地維持管理省力化事業として40

0万円追加計上しております。

24ページをお開きください。

第7款商工費の155万円の減額は、職員人件費の補正であります。

25ページをごらんください。

第8款土木費の1,539万円の補正は、職員人件費の補正のほか、第2目道路橋梁維持費において、維持補修事業費776万円の増額、第3目道路橋梁新設改良費において、委託料を330万円増額しております。

また、第4項都市計画費、第2目公園費において、施設改修工事費として750万円を追加計上しております。

26ページをお開きください。

第10款教育費の1,952万5,000円の補正は、主に人事異動等に伴う職員人件費の補正のほか、第2項小学校費、第1目学校管理費において、臨時嘱託賃金を396万円増額し、第3項中学校費、第1目学校管理費において、スクールバス運行委託料を400万円増額しております。

28ページをお開きください。

第11款災害復旧費1,556万5,000円の補正は、農地農業用施設災害復旧事業費を630万円、公共土木施設災害復旧事業費を926万5,000円それぞれ増額しております。

なお、33ページに地方債の現在高等に関する調書を添付いたしておりますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上、議案第5号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第4号について御説明を申し上げました。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第6号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第13、議案第6号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第6号の、平成29年度まんのう町国民

健康保険特別会計補正予算（案）第２号について、その提案理由を申し上げます。

３７ページをお開きください。

第１条、第１項、直営診療施設勘定内科の予算額に歳入歳出それぞれ１５６万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，５８６万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書４７ページをお開きください。

歳入では、第６款繰入金において、基金繰入金を１５６万円増額計上いたしております。

４８ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第１款総務費、第１項施設管理費、第１目の一般管理費において、職員人件費の補正のほか委託料を１０２万円増額いたしております。

以上、議案第６号 平成２９年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第６号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第１４ 議案第７号 平成２９年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第２号

○田岡秀俊議長 日程第１４、議案第７号 平成２９年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第２号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第７号の、平成２９年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について、その提案理由を申し上げます。

５３ページをお開きください。

第１条で、歳入歳出それぞれ１億４，１４０万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２６億２７万３，０００円とするものでございます。

事項別明細書６１ページをお開きください。

歳入の主なものを説明いたします。

まず、第１款保険料、第１目第１号被保険者保険料において１，２３３万５，０００円の増額、第４款国庫支出金において、第１項国庫負担金のうち介護給付費負担金を２，４２０万円増額、第２項国庫補助金を調整交付金等合わせて７３７万４，０００円増額しております。

また、第5款支払基金交付金のうち第1目介護給付費交付金を3,808万円増額し、第6款県支出金においては、介護給付費負担金などを2,015万3,000円増額、第9款繰入金において、一般会計繰入金を3,804万7,000円増額、第12款諸収入において、雑入を70万円増額しております。

62ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款総務費では402万3,000円の増額です。これは、認定調査に係る臨時嘱託賃金162万3,000円、中讃広域負担金129万4,000円の増額などによるものでございます。

第2款保険給付費1億3,600万円の増額は、第1目介護サービス等諸費の中で施設介護サービス、地域密着型介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、合わせて1億1,550万円の増額をし、63ページにある、第2項支援サービス等諸費においては、介護予防住宅改修費を250万円増額、第4項高額介護サービス費において1,800万円の増額をいたしております。

また、第5款地域支援事業費においては、任意事業費など138万円を増額いたします。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 介護保険関係もとうとう26億円会計になったのか。この数字を見ると緊張するわけであります。介護保険の目的基金、この残高が幾らになってるかだけお伺いしておきたいと思います。

○田岡秀俊議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 竹林議員の御質問にお答えします。

概算という数字で2億5,000万円程度かというふうに思っております。余分なことになりますけれども、その2億5,000万円につきましては、第7期の介護計画の中で少し使わせていただいたらというふうに考えてございます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今回、繰入金を一般会計から選んでおりますが、介護の基金から選ばずにこちらを選んだことの理由をちょっと御説明いただきたい。

○田岡秀俊議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 竹林議員の御質問にお答えいたします。

介護保険の給付費につきましては、それぞれに負担割合がございます。その給付費につきましては国の負担、県の負担、それから皆様お掛けになっております2号保険者の負担、それと1号保険者の負担及び介護保険を運営している町の負担ということになってございます。

基金については、本来、使うのは、第1号保険料が足らざるときに使う目的基金となっております。したがって、一般会計からの繰入金につきましては、町が本来義務的に負担せないかんお金なので、基金を使うことは控えております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それから先は常任委員会にお任せしたいと思います。答弁ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第8号 平成29年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第15、議案第8号 平成29年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第8号の、平成29年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

69ページをお開きください。

第1条、第1項で歳入歳出それぞれ135万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,965万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書77ページをお開きください。

歳入では、第4款繰入金において、一般会計繰入金を135万円増額計上いたしております。

78ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款施設費、第2項施設管理費、第1目農業集落排水施設管理費において、修繕料を135万円増額計上いたしております。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 9 号 平成 29 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第 1 号

○田岡秀俊議長 日程第 16、議案第 9 号 平成 29 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第 1 号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第 9 号の、平成 29 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第 1 号について、その提案理由を申し上げます。

81 ページをお開きください。

第 1 条、第 1 項で歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,530 万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書 89 ページをお開きください。

歳入では、第 5 款繰入金において、一般会計繰入金を 50 万円増額計上いたしております。

90 ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費において、人事異動等による人件費の補正を 50 万円増額計上いたしております。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 9 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第 17 発議第 1 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）

○田岡秀俊議長 日程第 17、発議第 1 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

まんのう町議会議員、川原茂行君。 （三好勝利議員退席 午後 2 時 30 分）

○川原茂行議員 発議第 1 号、提出理由、発議第 1 号について提案理由を説明させていただきます。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則 14 条の規定により提出するものであります。

提出者、川原茂行。

賛成者、三好勝利、同じく賛成者、大西豊。

提案理由といたしまして、道路法で規定する国庫補助負担率は地域高規格や交付金事業（市町村道）で10分の5と定められておりますが、現在、これに上乘せするかさ上げの特別措置、道路財特法として高規格道路が10分の5.5、交付金事業（市町村道）で10分の7以内となっており、道路整備に対する格別の配慮がなされております。

しかし、この特別措置は平成29年末で期限を迎えることとなっております。この特別措置は、地方創生、南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災・減災対策などに大いに役立つものであります。（三好勝利議員着席 午後2時32分）

今後も本町の道路整備に関しては、緊急的に対応すべき課題を多く抱えています。そこで、全国の町村から一斉に声を上げ、補助率等のかさ上げ措置の継続を強く求めるものであります。

なお、意見書本文の内容につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読を省略させていただきますが、地方自治法第9条の規定により提出するものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本案件は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあく前も総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております発議第1号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月6日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後2時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 1 2 月 5 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員